

税務情報システム研修会(法人税・消費税編)を開催しました！

税法改正の内容、TKC税務情報システムの改訂内容を解説し、操作をはじめとする基本項目を習得することを目的とした研修会です。(10:00~17:00)

開催日	研修内容
6月18日(木)	平成27年度の法人税に関する税制改正は、「成長志向に重点を置いた法人税改革」として、より広く負担を分かち合い、「稼ぐ力」のある企業等の税負担を軽減することで、法人課税を成長志向型の構造に変えるために、法人税率の引き下げ、課税ベースの拡大、賃上げへの配慮措置が行われます。また、地方税では、法人事業税の外形標準課税の拡大等が行われます。これらの内容を体系立てて学ぶ研修会でした。
7月 2日(木)	
7月10日(金)	



講師：大屋賢一郎会員
(新宿支部)



* 研修の重要ポイント (聞きどころ)

(1) 主な税制改正

- ①法人税率の引き下げ
- ②欠損金の繰越控除制度の見直し(控除枠の縮減・繰越期間の延長)
- ③受取配当等の益金不算入制度の見直し
- ④研究開発税制の強化・重点化
- ⑤所得拡大促進税制の拡充
- ⑥地方拠点強化税制の創設(オフィス減税・雇用促進税制)
- ⑦法人事業税の外形標準課税の拡大
- ⑧国境を越えた役務の提供に対する消費税制度の見直し(リバースチャージ方式の導入)



(2) TPS1000等のシステム改訂内容と改善点 (TPS1000[2015年10月版]に搭載予定)

- ①「別表12(15)：農業経営基盤強化準備金の損金算入及び認定計画等に定めるところに従い取得した農用地等の圧縮額の損金算入に関する明細書」の作成機能の搭載
- ②電子申告済み決算・申告書類の一括印刷機能の搭載
- ③調整対象固定資産に係る仕入控除税額のチェック・自動計算機能の搭載
- ④TPS1000とTPS1000-K3の固定資産・減価償却費の科目残高チェック機能の搭載

なお、TKC会員事務所はオンデマンド研修でも受講することができます。

* 視聴可能期間：平成26年6月18日～平成26年9月30日

